

平成27年度福祉サービス第三者評価受審支援事業のご案内

日頃から高齢者福祉施策にご理解を賜りましてありがとうございます。

足立区では区内の事業所・施設を対象に、東京都福祉サービス評価推進機構の福祉サービス第三者評価受審支援事業補助を昨年と同様に実施します。つきましては、下記により意向調査票、申請書類等を配付します。

- 1 配付期間 平成27年6月1日～7月10日
- 2 配付場所 足立区役所 中央館3階
高齢サービス課

※足立区ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

「福祉・健康」「高齢者のために」「福祉サービス第三者評価」をご覧ください。

- 3 意向調査票提出期限 平成27年7月10日

＜平成27年度区補助対象事業＞

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、福祉用具貸与、居宅介護支援、通所介護、短期入所生活介護、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウス、特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)、都市型軽費老人ホーム

(以下は介護保険課が担当します)

認知症高齢者グループホーム(介護予防を含む)、小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス